

意 見 書	
せたがや小鳥の森保育園園長殿	
入所児童氏名 _____	
病名「 _____ 」	
年 _____ 月 _____ 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
年 _____ 月 _____ 日	
医療機関 _____	
医師名 _____	印又はサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行は出来るだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の表の感染症につきましては意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康状態回復が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮をお願いいたします。

*医師が記入した意見書（診断書）が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から3日間 が最も多く7日以内に減る）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過するまで
風疹	発疹出現の前7日から後7日間位	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺膨脹後5日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発源した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血など、症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染 （O-157-26 O-111）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで